荘内病院医療安全管理体制組織図

病院事業管理者

病　院　院　長

医療事故発生時

医療事故等対策委員会

医療安全管理部

・医療安全管理部部長
・医療安全管理室室長
・医療安全管理者
・感染管理認定看護師
・皮膚排泄ケア特定認定看護師

医療安全推進委員会

・委員長：医療安全管理部部長
・医療安全管理室室長
・医師・歯科医師：3名
・医療安全管理者
・医薬品安全管理責任者（薬局長）
・医療機器安全管理担当者（臨床工学室技士長）
・医療放射線安全管理担当者（放射線画像センター技師長）
・検査科・病理科担当者（中央検査科技師長）
・栄養科担当者（栄養科副科長または栄養科専門員）
・リハビリテーション担当者（リハビリテーションセンター技士長）
・看護部主幹
・看護師：3名
・総務課長
・医事課長
・事務局

リスクマネジャー会議

各診療科・各部署の
リスクマネジャー

インシデント報告検討部会

・医療安全管理室室長：医師
・医療安全推進委員会に所属する医師・歯科医師
・医療安全管理者
・医療機器安全管理担当者（臨床工学室技士長）
・放射線画像センターリスクマネジャー
・薬局リスクマネジャー
・看護部リスクマネジャー：3名
・事務担当者

令和3年　10月改訂